

標題 : 政府、人事院から春の段階の回答引き出す
一公務員連絡会は回答を確認し、人勧期闘争への決意固める「声明」を发出一
発信番号 : 自治労情報2023第0053号
発信日付 : 2023年3月23日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

公務員連絡会は3月22日に委員長クラス交渉委員が川本人事院総裁と、23日に河野国家公務員制度担当大臣と2023年春季要求に関わる交渉を行い、春の段階における最終的な回答を引き出した。(資料1、2)

公務員連絡会は、代表者会議を開催し、「これらの回答は、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とは言えない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後、人事院勧告期にむけ闘争態勢を堅持・強化していく」との声明(資料3)を確認した。

また、24日を基本に全国統一行動を実施し、今後の取り組みに対する決意を固める観点から、各構成組織は、その実情に応じた行動を実施することを決定した。

人事院総裁、国家公務員制度担当大臣との交渉経過は次の通り。

<人事院総裁交渉の経過>

川本総裁との交渉は、3月22日16時30分から行われた。

冒頭、武藤議長は、「2月22日に、2023年の春季要求書を提出して以降、交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、総裁から春の段階の最終回答をいただきたい」として、2023年春季段階の最終回答を求めたのに対して、川本総裁は、冒頭「国家公務員の皆さまの毎日の働きぶりに感謝を申し上げる。本年の民間の春闘は、今月15日の大手企業の集中回答日以降、順次明らかになっている。ここまでの状況を見ると、昨年を上回る要求に対して満額回答がなされるなど、昨年を上回る賃上げがなされている状況にある。また、年間の一時金についても、昨年の実績を上回る回答が見られる。人事院は、今後、大手企業の妥結・回答状況に加えて、中小企業を含めた民間の動向を注視していきたいと考えている。本日は、皆さんからの要求等に対する現段階における人事院の考え方や取り組みについて、回答させていただく」と述べたうえで、資料1の通り回答した。

この回答に対し、武藤議長は、勧告期を視野に入れて次の通り見解を示した。

(1) 連合の2023年春季生活闘争は、国民各層からの期待が高まり、近年にないほど結果が問われる中での労使交渉となったが、3月17日時点で回答を引き出した805組合の加重平均は3.80%と、比較可能な2013年以降で最も高い水準となった。月例賃金にこだわった組合の要求と粘り強い交渉の結果であると評価できる。

このような情勢を踏まえ、本年の勧告にむけては、職種別民間給与実態調査、官民比較などを適切に行い、予期せぬパンデミックや激甚・頻発化する自然災害への対応などに現場で奮闘する全ての職員の労苦に報いるべく、適切な賃金・労働条件を確保するという人事院の責務を果たすことを強く求めておく。

(2) 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(アップデート)」について、さまざま難しい問題があることは十分に承知しているが、本府省のみならず地方で働く職員にも十分に配慮し、全職員の意欲を引き出すものとなるよう、公務員連絡会との十分な交渉・協議に基づき検討を進めることを求めておく。

(3) 非常勤職員について、「非常勤職員の給与に関する指針」を改正し、常勤職員同様、月例給の給与改定時期を遡及するよう各府省に求める方向であることは評価する。引き続き、均等待遇の観点から、内閣人事局とも連携し、さらなる処遇改善をはかるよう求めておきたい。

(4) 「柔軟な働き方」について、人事院の研究会で勤務間インターバルの導入などが提言される方向であることは評価したい。その上で、「柔軟な働き方」を実現する前提として、超過勤務の縮減や長時間労働の是正が極めて重要であり、その点、人事院として、各府省に対する指導も含めて、必要な対応をはかっていただきたい。

最後に武藤議長は、「本日の回答は、人事院の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って

確認したい」と述べ、春季要求をめぐる交渉を締めくくった。

<国家公務員制度担当大臣交渉の経過>

河野国家公務員制度担当大臣との交渉は、3月23日17時20分から行われた。

冒頭、武藤議長は、「2月20日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい」と、2023春季段階の最終回答を求めたのに対して、河野国家公務員制度担当大臣は、資料2の通り回答した。

この回答を踏まえ、武藤議長は次の3点について要請した。

(1) 連合の2023春季生活闘争は、国民各層からの期待が高まり、近年にないほど結果が問われる中での労使交渉となったが、3月17日時点で回答を引き出した805組合の加重平均は3.80%と、比較可能な2013年以降で最も高い水準となった。月例賃金にこだわった組合の要求と粘り強い交渉の結果であると評価できる。

予期せぬパンデミックや激甚・頻発化する自然災害への対応などに現場で奮闘するすべての職員の労苦に報いるべく、人事院勧告制度の尊重を基本に、適切な賃金・労働条件を確保することを強く求めておく。

(2) 非常勤職員の処遇改善について、この間、河野大臣のリーダーシップのもと、期間業務職員の給与改定時期などにおいて前進がはかられている。この点感謝申し上げるとともに、均等待遇の観点から、非常勤職員全体のさらなる処遇改善をはかっていただくようお願いする。

(3) 超過勤務の縮減を含む働き方改革の推進について、この間、超過勤務手当の支給状況の改善などがはかられてきたが、ご承知の通り、いわゆる「特例業務」や「他律的部署」など、職員の長時間労働についてはまだまだ問題が多い状況である。若手職員の離職や公務員志望者の減少などが明らかになる中、魅力ある公務職場を創り上げる観点からも、長時間労働の是正の取り組みを一層強化していただきたい。引き続き、われわれも現場から取り組みを強化していく。

なお、長時間労働の大きな要因の一つでもある国会対応業務について、この間、立憲民主党と国民民主党への申し入れなどを実施してきた。概ね私どもの訴えは理解されたが、国会運営のあり方など課題も多いものと認識している。引き続き、私どもとしても取り組みを強化していくので、河野大臣におかれては、改めて強いリーダーシップを発揮していただくようお願いする。

その上で武藤議長は、「最後に、春季の最終回答において、大臣からは、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会と誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認し、本日の回答は、春の段階の政府からの最終回答として受け止め、組織に持ち帰って確認したい」と述べ、交渉を終えた。

添付ファイル：

資料1_人事院総裁回答.docx

資料2_国公担当大臣回答.docx

資料3_公務員連絡会声明.docx